

第 2 号議案

1996年度決算剰余金の 処分案と財政方針および 1997年度予算について(案)

I、1996年度決算剰余金の処分について

1996年度決算により生じた各会計の剰余金は、「会計処理規則」の第30条（剰余金の処分等）により、下記のように処分（案）を提案する。

1．一般会計

「一般会計」の剰余金17,525,128円は、97年度闘争基金会計に全額繰り入れて運用をはかる。

2．特別会計

（1）国鉄闘争会計の剰余金2,762,920円は、97年度国鉄闘争会計に全額繰り入れて運用をは

かる。

（2）闘争基金会計の剰余金22,164,476円は、97年度闘争基金会計に全額繰り入れて運用をはかる。

（3）機関紙特別会計の剰余金1,078,052円は、97年度機関紙・出版物等特別会計に全額繰り入れて運用をはかる。

（4）社保闘争推進特別会計の剰余金4,436,281円は、97年度社保闘争推進特別会計に全額繰り入れて運用をはかる。

（5）出版物等特別会計の剰余金1,240,897円は、97年度機関紙・出版物等特別会計に全額繰り入れて運用をはかる。

II、1997年度財政方針について

全労連は、広範な労働者・労働組合との総対話と共同の運動にとりくみ、連合労組もふくむ多くの労働組合との対話と共同を広げてきた。さらに、97国民春闘で、大幅賃上げをはじめ労働条件改善のたたかいと9兆円の国民負担増阻止、女子保護規定撤廃反対のたたかいなどを結合し、かつてない国民世論や共同を広げてきた。

いま、憲法の明文改憲の動きのもとで、人間

らしく生き働く21世紀をめざし、要求を大切にするまともな労働組合運動の流れをつくりだす「10万人オルグ」大運動や国民的共同を広げる運動、全労連の主体的力量を高めることが求められている。

全労連・幹事会は、激動する情勢のもと、財政と組織の中期の方針確立のため、「組織・財政検討委員会」を設け、中間的な答申をうけた。幹事会は組織・財政検討委員会の答申にもとづ

き、会費の改定を以下の通り提案する。

なお、全労連結成時に確認した「労働省調査の 8 割納入に努力する」の基準を再確認し、単産・地方組織が会費納入人員を増やす努力を通じて全労連の財政規模を拡大する。

1. 会費の改定案

(1) 単産会費は10円引き上げて85円とする。オブザーバー加盟単産会費は5円引き上げて42円50銭とする。

(2) 地方会費は、1円引き上げて6円とする。オブザーバー加盟地方会費は、50銭引き上げて3円とする。

(3) パート・年金者など低額会費は、現行の37円50銭から9円50銭引き下げ28円とする。

(4) 会費の改定実施は、1997年8月からとする。

2. 財政方針の基本

基本財政は、産別・地方会費を主体にして「一般会計」でまかなう。

一般会計は、会費値上げにともなう増収があるものの、「10万人オolg運動」「大規模アンケート」「行革・規制緩和反対闘争」「いのちと健康センター」「学習教育活動」「組織拡大」など、重点闘争課題も山積みしている。しかも消費税の引き上げにともなう2%の自然増など、財政は引き続き厳しい状況にある。

したがって、経費節減と効率的な財政執行に引き続き厳しく臨むとともに、可能な限り重点課題への財政執行に努力することを基本とする。

3. 会館建設にともなう財政方針について

戦後の階級的ナショナルセンター・産別会議は、日本の労働運動と平和運動の発展に寄与するために土地120坪を財団法人「平和と労働会館」に寄付した。そして、1966年に日本原水協

と労教協、国民救援会、日本美術会の4団体からの寄付と芝病院からの建設協力金により、現在の「平和と労働会館」を建設した。上記4団体は、産別会議の財産を継承し、今日まで維持してきた。

平和と労働会館は築30年を経過し、耐震上の欠陥や老朽化が激しく建替えが迫られた。財団・理事会から、産別会議の意志を継ぎ、21世紀にむけた日本の労働運動と平和運動の砦を築くために、会館建設の事業への全労連の参加が要請された。

全労連第15回定期大会は、平和と労働会館の建替え事業に参加し、「全労連会館」を建設することを決定した。

本年度中に「全労連会館」の建設に着手する。10周年にむけての大事業として組織の内外に広く呼びかけた大カンパ運動を推進する。建設資金の調達やカンパ運動、返済計画にもとづく単産特別賦課金などの財政方針は、以下の通りである。

(1) 建設費の負担

①「全労連会館」建設費は、おおむね10億円が予想される。30年余にわたり財団法人「平和と労働会館」が基本財産(土地の時価13億円)を維持してきたことに応える立場から、建設資金のうち8億円を全労連が負担し、2億円は他の入居4団体が負担する。

②全労連の負担する8億円のうち約1億6,000万円は、全労連の占有面積の建築費の負担部分である。残額6億4,000万円は、財団が負担する建築費などの費用として、全労連が財団に年利2%で貸し付ける。

(2) 建設費の調達

①建設資金8億円はカンパと借入金で調達する。借入金の金利は2%とし、返済期間は20年を基本に個別に協議する。

②会館建設カンパを本定期大会で決定し、第17回定期大会までの間、全構成組織が全力でと

りくむ。単産集約カンパ額は単産への賦課金責任額に含める。

(3) 借入金の返済

①借入金の返済は単産賦課金で賄う。単産賦課金の上限は8億円で、1人当たり1,200円になるが、全労連と地方が集約したカンパ額(単産カンパ額を除く)を差引いた残額とする。単産賦課金の額は98年7月定期大会時の単産会費納入人員で確定する。

②特別賦課金は98年8月から月5円で最長20年払いを一つの基準とする。一括払いや前倒し払いを促進する。

(4) 会館建設基金会計

①会館建設にともなう一切の収支(仮事務所移転経費もふくむ)を運用する会計として、「会館建設基金会計」を新設する。

②闘争基金会計より4,000万円を会館建設基金会計に繰り入れる。

4. 国鉄闘争会計

重要局面をむかえている国鉄闘争を財政的に支えるため、引き続き一般会計からの国鉄闘争会計への繰入で闘争財政を確立する。

5. 闘争基金会計

前年度の闘争基金会計剰余金と一般会計剰余金を闘争基金会計に繰り入れ、基金として積立てる。なお、新たに設ける「会館建設基金会計」に闘争基金会計から4,000万円を繰り出す。

6. 機関紙・出版物等特別会計

機関紙特別会計と出版物等特別会計を統合し、機関紙・出版物等特別会計とする。両会計の前年度剰余金と一般会計からの繰り入れ、有料購読料を財源に運営する。

7. 社保闘争推進特別会計

①社保闘争特別会計の前年度剰余金と前年度の社保カンパ納入見込みを加えて運用する。新たな社保カンパは提起しない。

Ⅲ、1997年度予算について

1. 一般会計予算

(1) 収入の部

①会費は8月から、単産会費を10円引き上げ85円、オブザーバー加盟単産会費を5円引き上げ42.5円、パート・年金者など低額会費を9.5円引き下げ28円、地方会費を1円引き上げ6円、オブザーバー加盟地方組織会費を0.5円引き上げ3円とする。

②会費納入人員は、1997年6月現在の各組織の納入人員(別表)を基本にする。単産会費納入人員は669,005人(うち低額会費が37,200人、オブ会費が8,070人)、地方会費納入人員は738,123人(うちオブ会費が10,000人)を計上した。

③会費納入人員が組織人員の8割に到達していない組織は、納入人員増と8割達成に努力する。

(2) 支出の部

①人件費については、専従役員17人の還元金(年額750万円の前年度と同額)、非専従役員17人の行動費補助、職員17人の賃金は人勸実施程度の増、社会保険料増などを見込み4%増にとどめた。

②書記局費は、経費の節減努力で伸び率ゼロとしたが、印刷消耗品費は前年度実績計上で26%増とした。事務局一丸となって経費節減に努力する。

③会議費については、全体として消費税のアップ分を見込んだ。大会費は定期大会分のみ計

上し、評議員会費用として3回分くんだ。春闘討論集会および単産・地方組織代表者会議、各種専門委員会など、実績に応じて計上した。

④旅費全体については、前年度実績に消費税アップ分を上乗せした。行動費および都内交通費は前年度実績を踏襲した。

⑤組織活動費は、地方組織助成金および女性対策費、青年対策費、法規対策費を前年実績としたが、組織対策費は組織拡大を前進させるために900万円を増額した。

⑥春闘・諸闘争費は、3,600万円上乗せした。闘争費内訳は前年度実績と宣伝費、行革・規制緩和闘争費、いのちと健康センター立ち上げ、「大規模アンケート」などの重点闘争課題の推進を基本にした。

⑦調査研究費は消費税アップ分を計上したが、図書費の洗い直し、調査活動費の活用の方など経費節減に努力する。

⑧教育宣伝費のうち、宣伝・文化費は消費税アップ分にとどめ、幹部養成を重視する立場から学習費を増額した。

⑨共闘費および国民運動費は前年度実績を計上した。

⑩国際活動費のうち、国際交流費はアジア調査を3チーム派遣する費用を計上した。連帯費は、前年度実績に消費税アップ分を計上した。

⑪国鉄闘争会計および機関紙・出版等特別会計への繰出金は、各会計の繰越金を勘案し、前年度実績確保のため、国鉄闘争会計に1,500万円、機関紙・出版等特別会計に2,600万円とした。なお、社保闘争推進特別会計には繰出さず、前年度剰余金と前年度カンパ見込みの範囲で執行する。

2．国鉄闘争会計予算

重要局面をむかえている国鉄闘争の前進をはかるため、闘争財政として前年度実績を基本に、国鉄闘争会計の前年度剰余金と一般会計か

らの繰出で予算を計上する。

(1) 収入の部

前年度剰余金繰入	2,762,920円
一般会計繰入	15,000,000円
雑収入	237,080円
合 計	18,000,000円

(2) 支出の部

闘争本部費	2,000,000円
各種闘争費	11,000,000円
闘争本部維持費	5,000,000円
合 計	18,000,000円

3．闘争基金会計予算

全労連の「中期的財政方針」にもとづき、1992年度から闘争基金会計を設け、闘争基金の積み立てをおこなってきた。

96年度期末の闘争基金の積み立て額は4,700万円で、前年度の寄付金等による闘争基金会計の剰余金22,164,476円と一般会計の剰余金17,525,128円を闘争基金会計に繰り入れる。なお、「会館建設基金会計」の新設にともない、当面の立ち上り資金として闘争基金会計より4,000万円を繰出す。

(1) 収入の部

前年度剰余金繰入	22,164,476円
一般会計前年度剰余金繰入	17,525,128円
雑収入(預金利息)	310,396円
合 計	40,000,000円

(2) 支出の部

会館建設基金会計繰出し	40,000,000円
合 計	40,000,000円

4．機関紙・出版物等特別会計予算

特別会計の整理のため、機関紙特別会計と出版物等特別会計を統合して執行する。「機関紙出版物等特別会計」は、同会計の前年度剰余金と一般会計からの繰出し、機関紙・出版物の購読料を財源に執行する。なお、引き続き読者拡

大等により、会計の健全化をめざす。

合 計

20,440,000円

(1) 収入の部

機関紙会計前年度剰余金繰入	1,078,052円
出版物会計前年度剰余金繰入	1,240,897円
機関紙購読料	13,000,000円
出版物収入	12,000,000円
一般会計繰入	26,000,000円
雑収入	931,051円
合 計	54,250,000円

(2) 支出の部

機関紙印刷費	22,000,000円
機関紙発送費	8,000,000円
出版物印刷費	9,000,000円
出版物発送費	1,500,000円
編集・取材費	9,000,000円
宣伝・会議費	2,000,000円
事務費	1,000,000円
予備費	1,750,000円
合 計	54,250,000円

5. 社保闘争推進特別会計予算

社保闘争推進カンパの決定とあわせ、95年度に特別会計は新設し、社保闘争に全力をあげてきた。前年度は、一昨年の抛出額を目安に任意カンパをとりくみ大きな協力を得た。今年度の予算は、同会計の前年度剰余金を繰り入れ、今年度に予定される前年度カンパ納入見込み額を計上して運用する。

(1) 収入の部

前年度剰余金繰入	4,436,281円
前年度カンパ納入見込み	16,000,000円
雑収入	3,719円
合 計	20,440,000円

(2) 支出の部

宣伝費	15,000,000円
闘争資材費	2,000,000円
集会・会議費	3,000,000円
予備費	440,000円

6. 会館建設基金会計予算

「全労連会館」建設に関する収支を執行する会計として、「会館建設基金会計」を新設する。この会計は、会館建設カンパ、単産賦課金、借入金、建設費、貸付金および借入金利息、仮事務所移転費用など、いっさいの収支を年度を越えて執行する。会館建設基金会計の立ち上げの措置として、闘争基金会計より4000万円を繰り入れる。

(1) 収入の部

闘争基金会計繰入	40,000,000円
合 計	40,000,000円

(2) 支出の部

仮事務所移転費など	20,000,000円
宣伝費	3,000,000円
事務費	1,000,000円
雑費	1,000,000円
予備費	15,000,000円
合 計	40,000,000円